**2024年度被災地(災害救助法適用地域)出身の受験生への検定料免除について**

聖路加国際大学公衆衛生大学院

聖路加国際大学では、2023 年(令和5年)4月以降に発生した災害の被災地(災害救助法適用地域※1)居住し、罹災された受験生を対象に、本学の2024 年度(令和6年度)入学検定料の免除を行いますのでご案内いたします。(※2)

※1 災害救助法の最新の適用状況につきましては内閣府のホームページをご参照ください。(http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\_tekiyou.html)

※2 出願時に本学所定書式の「入学検定料免除申請書」をご提出ください。

※3 罹災証明書(コピー可)を添付してください。